

## 園児のお散歩など、園外活動の安全を確保 東三河で初めて「キッズ・ゾーン」を整備します

保育園や認定こども園等が行う園外活動の安全を確保するため、市内の保育施設等の周辺道路において、自動車の運転手等に対する注意喚起を行う「キッズ・ゾーン」を1月末までに整備します。

### ポイント① 国の「キッズ・ゾーン」制度の創設を受け、東三河で初めて整備します。

昨年5月、滋賀県大津市で発生した、保育所外で移動中の園児が交通事故で亡くなるという大変痛ましい事故を受け、国において、小学校等の通学路に設けられているスクールゾーンに準ずる「キッズ・ゾーン」が創設されることになりました。国の制度創設により豊橋市が東三河で初めてキッズゾーンの整備をします。

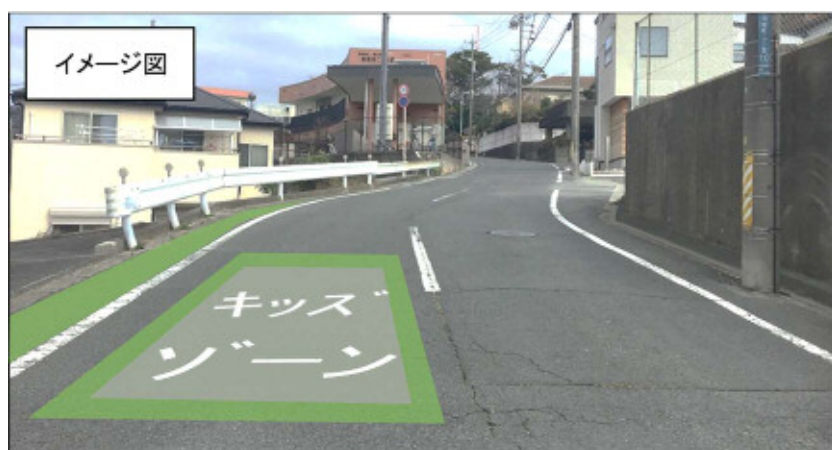
#### 【キッズ・ゾーン概要】

- ・原則として、保育所等の周囲半径500メートルの範囲で設定。
- ・範囲内で、「キッズ・ゾーン」の路面表示による注意喚起を実施。

### ポイント② 「豊橋旭こども園」の隣接道路で実施。

施設が接する交通量の多い道路を「キッズ・ゾーン」に設定することで、速度抑制などの効果が見込める箇所として「豊橋旭こども園」(向山町字七面)を選定。その他の保育施設等でも導入を検討。実施する安全対策は以下のとおり。

- ・路面標示（キッズゾーン）
- ・路肩カラー標示（緑）
- ・車道狭小部における注意喚起（路面標示）
- ・キッズゾーン標示板 等



**問合せ先** こども未来部保育課 課長補佐 三ツ矢（電話 51-2317）  
建設部道路維持課 課長補佐 伊藤（電話 51-2632）  
市民協創部安全生活課 主幹 兵藤（電話 51-2554）